河内町告示第26号

平成24年第2回(7月)河内町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成24年7月25日

河内町長 野 髙 貴 雄

1.期 日 平成24年7月30日

2.場 所 河内町議会議場

3.事件

河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 町営住宅新築造成工事請負契約について 平成24年度河内町一般会計補正予算(第2号)

平成24年第2回河内町議会臨時会会議録

平成24年7月30日 午前10時00分開会

1	.#	席議	昌	1 1	1 2
	. !!	▎▗▗▄▗▃ᠸ			

2 番	雜	賀	正	光	君	3 番	服	部		隆	君
4 番	廣	瀬		裕	君	5 番	野	澤	良	治	君
6 番	青	野		正	君	7番	星	野	初	英	君
8番	篠	田	英	_	君	9 番	牧	Щ	龍	雄	君
10番	福	智	正	之	君	11番	大	野	佳	美	君

12番 宮 本 秀 樹 君

1.欠席議員 1名

1番 雜賀 茂君

1. 出席説明員

町						툱	野	髙	貴	雄	君
総		務 課			長	小	Ш	輝	文	君	
企	画	財	† ₹	務	課	長	秋	Щ		豊	君
都	市	整	<u>₹</u> 1	備	課	長	石	Щ	正	光	君
秘	書	应	_ I	聴	課	長	関	П	富士	上子	君
経	圣 済 課						33	田	健	=	君
教	教育						石	Щ		晄	君
教育委員会事務局					長	藤	井	俊	_	君	
教育委員会事務局参					事	萩	原	治	夫	君	
町		民		課		長	椿		法	男	君
福		祉		課		長	沼	崎		繁	君
福	袓	Ł	課	Ą	>	事	大	槻	正	己	君
出		納		室		長	藤ク	「﨑	勇	_	君
子	育	て	支	援	課	長	岩	橋		弘	君

1.出席事務局職員

議 会 事 務 局 参 事 林 博 行

1.会議録署名議員

8番 篠田英一君

9番 牧山龍雄君

1.議事日程

議事日程

平成 2 4 年 7 月 3 0 日 (月曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開会

議事日程

日程1.会議録署名議員の指名について

日程2.会期の件について

日程3.諸報告

日程4.議案第1号 河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程5.議案第2号 町営住宅新築造成工事請負契約について

日程 6 . 議案第 3 号 平成24年度河内町一般会計補正予算(第 2 号)

1.本日の会議に付した事件

日程1.会議録署名議員の指名について

日程2.会期の件について

日程3.諸報告

日程4.議案第1号

日程5.議案第2号

日程6.議案第3号

午前10時00分開会

議長(廣瀬 裕君) ただいまより、平成24年第2回河内町議会臨時会を開会します。 本日の出席議員は11名です。1番雑賀 茂君から欠席届が提出されております。よって、 定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議長(廣瀬 裕君) 日程1、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(廣瀬 裕君) それでは、

8番 篠田英一君

9番 牧山龍雄君

両名を指名いたします。よろしくお願いします。

議長(廣瀬 裕君) 日程2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 7 月30日の 1 日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(廣瀬 裕君) 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日7月30日の 1日と決定いたしました。

なお、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりでありますので、ご了承く ださるようお願いいたします。

議長(廣瀬 裕君) 日程3、諸報告でございます。

宮本秀樹君が、去る6月29日の龍ケ崎地方衛生組合臨時会において副議長に就任されましたので、ご報告申し上げます。おめでとうございます。(拍手)

議長(廣瀬 裕君) 日程4から日程6の審議に当たり、執行部より提出案件の説明を求めます。

野髙町長。

〔町長野髙貴雄君登增〕

町長(野髙貴雄君) おはようございます。平成24年第2回河内町議会臨時会提出案件の概要の説明を申し上げます。

議案第1号 河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

当町の国民健康保険事業は、急速な高齢化や被保険者数の減少、長引く景気低迷による課税所得の減少に伴い保険税の収入が落ち込む一方、技術の高度化が進み高額化する医療費の負担額が増加し、非常に厳しい財政状況になっています。平成23年度においては、保険税調定額が前年度に比べて2,300万円減少するなど、歳出が歳入を上回る状況となったため、一般会計から財源不足分3,640万円を繰り入れております。

このようなことから、当町の保険給付費等の支出に見合った保険税を確保するには、現行税率での国保運営は困難と判断し、保険税率を引き上げるとともに、被保険者の負担軽減を図るため、一般会計からの繰り入れとあわせて、国民健康保険特別会計の健全化を図るため河内町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

なお、本件につきましては、去る6月19日に河内町国民健康保険運営協議会においてご

承認をいただいておりますことを申し添えます。

議案第2号 町営住宅新築造成工事請負契約についてご説明申し上げます。

平成24年7月25日指名競争入札に付した件について、請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会に提出するものであります。

議案第3号 平成24年度河内町一般会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます

本件は、歳入歳出予算の総額に797万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ41億4,281万4,000円とするものであります。

第1表の歳入予算につきましては、繰越金689万8,000円、諸収入107万5,000円を増額するものであります。

歳出予算の主なものにつきましては、総務費241万5,000円、土木費431万6,000円、消防費107万5,000円を増額するものであります。

以上、議案3件についてご審議方よろしくお願い申し上げます。

議長(廣瀬 裕君) ご苦労さまでした。

提出議案の説明が終わりました。

議長(廣瀬 裕君) 日程4、議案第1号 河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

椿町民課長。

町民課長(椿 法男君) 議案第1号 河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の概要を説明いたします。

第3条第1項から第9条の3につきましては、基礎課税医療分、後期高齢者支援金分、 介護納付金分のそれぞれの所得割額の課税率及び均等割額、平等割額を次のとおり改める ものです。

また、表中につきましては、区分、改正後について説明いたします。また、括弧内の金額につきましては、特定世帯分となっております。

まず、基礎課税医療分です。所得割額100分の6.0、均等割額2万5,000円、平等割額2万1,000円(1万500円)。後期高齢者支援金分、所得割額100分の2.30、均等割額5,000円、平等割額1万円(5,000円)。介護納付金分、所得割額100分の1.20、均等割額1万3,000円、平等割額7,000円です。

続きまして、23条につきましては、減額について規定している部分でございまして、基礎課税医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の均等割額、平等割額から所得に応じて減額する額の改正でございます。

第1号については7割軽減、第2号は5割軽減、第3号は2割軽減の額について、次のとおり改めるものでございます。

表中につきましては、区分、改正後について説明させていただきます。また、括弧内の 金額については特定世帯の分となっております。

第1号、7割軽減です。基礎課税医療分です。均等割額1万7,500円、平等割額1万4,700円(7,350円)。後期高齢者支援金分、均等割額3,500円、平等割額7,000円(3,500円)、介護納付金分、均等割額9,100円、平等割額4,900円。

次のページお願いいたします。

第2号、5割軽減です。基礎課税医療分です。均等割額1万2,500円、平等割額1万500円(5,250円)。後期高齢者支援金分、均等割額2,500円、平等割額5,000円(2,500円)。介護納付金分、均等割額が6,500円です。平等割額が3,500円です。

続きまして、第3号、2割軽減でございます。基礎課税医療分です。均等割額が5,000円、平等割額が4,200円(2,100円)。後期高齢者支援金分、均等割額が1,000円、平等割額が2,000円(1,000円)。介護納付金分、均等割額が2,600円、平等割額が1,400円です。

施行期日につきましては、公布の日から施行しまして、平成24年4月1日から適用する ものです。

また、改正後の規定につきましては、平成24年度以降の国民健康保険税に適用いたしまして、23年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるものです。以上です。

議長(廣瀬 裕君) ご苦労さまでした。

議案第1号の質疑を求めます。

9番牧山龍雄君。

9番(牧山龍雄君) ただいま説明を受けましたけれども、概要説明の中にありましたように、急速な高齢化とか、被保険者の減少、景気の低迷ということで、これからずっと続くと思います。今回、この税率等改定はしようがないと思いますけれども、町長に伺います。こういう町の状況において、これから町の運営、保険財政はだんだん毎年逼迫してくるのに、これからどういうお考えをお持ちかお聞きしたいと思います。

議長(廣瀬 裕君) 野髙町長。

町長(野髙貴雄君) 今までは健康保険税の改正は差し控えておりましたけれども、ここまで来ると、ということで今回したわけですけれども、河内町は、他町村に比べますと、国保の加入率が物すごく多いわけですね。それはなぜかというと、地場産業は農業なので国保の加入率が多いと。それが高齢化して、そういった意味では能力、それらの状況も大変あれだということで、負担分も町から持ち出していかなきゃならないだろうと。ほかの町村もそういうことではいろいろと苦慮している。河内町ばかりではございません。

そういう意味で、今後とも、そういうことを踏まえて、健全財政を確保しながら対応し

ていきたいと思っております。

議長(廣瀬 裕君) 9番牧山龍雄君。

9番(牧山龍雄君) 景気低迷もずっとこれから長引くと思われますし、河内町も、先ほど町長言われたように国保の加入率が多いということで、ちょっと特殊な環境かと思いますけれども、これが何年か後に改善するとかそういう見通しがないまま、ただずるずる毎年保険税が上がっていきますと、やはり河内町に住みたくなくなるような状況が起きて、被保険者がもっと少なくなるような状況が起きてくると思います。そこら辺で、もっと抜本的な対策をとらなければ、一般会計からの負担だけではなかなか難しいと思います。

それで、また町長にお伺いしますけれども、今度、関東町村会長になりまして、ここからずっと見ていますけれども、河内町も特殊ですけれども、ほかも似たような状況のところがあるかどうか。そして、そこではどういうものが議論されて対応されているか、わかればお答え願いたいと思います。

議長(廣瀬 裕君) 椿町民課長。

町民課長(椿 法男君) お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもありましたように、国保の状況というのは全国的な傾向でございます。その中で、各町村苦慮しながら、一般会計の繰り入れ等検討しながら進めているところでございます。

大きな流れといたしましては、被保険者の負担の軽減、均等化という中で、一つの例としましては、後期高齢者医療と同じように大きな枠の中での保険運営というものが、今、国の中で協議進められているところでございまして、いろいろクリアしなければならない課題も多いわけですけれども、そういう最小県単位という中での国保運営というのも、一つの視点として協議されているのが全国的な状況下でございます。

議長(廣瀬 裕君) 野髙町長。

町長(野髙貴雄君) そういう意味で、今、ほかから大変河内町が注目されているのは、大学です。寿大学です。お年寄りの人たちに元気になっていただいて、元気になって病気は自力で直そうというのが一つのテーマに入っていますから、元気になっていただくことによって、医療にかかっていただかないことが一番いいわけです。現実的に今までは、医者のフロアがコミュニティの場みたいになっている場合が多いわけです。70歳過ぎるとお金もかからないからというけれども、薬をたくさんもらってきて、そういうことがかなり医療を圧迫していますので、今後は、そういうことも含めて健康増進、年寄りの皆さんに健康増進もしながら、そういったことの相乗効果を含めて対応していくことが一番だろうと。

そういう意味では、茨城県下でも寿大学は大変注目をされていまして、どういうシステムでどうなっているのかということでいろいろ質問されたり、そういうことでお年寄りの元気なはつらつさ、そういうことも含めて、これから国保の中で費用の負担が少なくなる

ように、やはり相乗効果で、ただそれどうしようかではなくて、そういうことをしながら 対応していかなきゃいけないだろうと思っています。

議長(廣瀬 裕君) 12番宮本秀樹君。

12番(宮本秀樹君) 4月1日から施行なので、24年度はさかのぼって来ると思いますけれども、1回徴収は入っていますよね。今後、納付というのは3回ですか。年4回だっけ、国保は。4回の1回は徴収しているから、4回の分を3回でもらうしかないから、今度はかなり上がってきちゃうということですね。どのような徴収方法つくるんですか。

議長(廣瀬 裕君) 椿町民課長。

町民課長(椿 法男君) 新年度に入りまして、暫定賦課ということで、昨年の所得に応じた形で2回ほど賦課させていただいております。8月に本算定をさせていただきます。今回ご審議いただいた部分で税率等見直して、本算定をさせていただいて、それで賦課させていただくというふうな形で、その差額につきましては、その本算定後の納期の中で調整させていただくような形になります。

議長(廣瀬 裕君) 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(廣瀬 裕君) 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(廣瀬 裕君) 異議なしと認めます。よって、議案第1号 河内町国民健康保険 税条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決しました。

議長(廣瀬 裕君) 日程5、議案第2号 町営住宅新築造成工事請負契約について議 題といたします。

担当課長に説明を求めます。

秋山企画財務課長。

企画財務課長(秋山 豊君) ご説明申し上げます。

議案第2号 町営住宅新築造成工事請負契約につきましてご説明申し上げます。

契約の目的につきましては、町営住宅新築造成工事、契約の方法は指名競争入札による 契約、契約金額は5,586万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税266万円、契約の相手 方は、茨城県稲敷市郡河内町金江津4089 - 3、有限会社髙榮組、代表取締役髙橋良榮、以 上でございます。

議長(廣瀬 裕君) ご苦労さまでした。

議案第2号の質疑を求めます。

9番牧山龍雄君。

9番(牧山龍雄君) ちょっと内容についてお聞きしたいと思います。

今回の契約におきまして、まず予定額は幾らぐらいで、そのパーセントはどのぐらいだったのですか。そして、この指名競争入札に参加された業者は何社か、それから名前をお願いします。

議長(廣瀬 裕君) 秋山企画財務課長。

企画財務課長(秋山 豊君) 公表はしておるところですが、ご説明申し上げます。

まず、予定価格でございます。5,743万5,000円、きょうお示ししている価格が落札価格で5,586万円、業者数は7社、名前を申し上げますと、桂建設株式会社、有限会髙榮組、株式会社坂本組、株式会社篠崎工務店、株式会社セイビ、株式会社大松建設工業、谷田川建設株式会社、以上でございます。

議長(廣瀬 裕君) 9番牧山龍雄君。

9番(牧山龍雄君) 済みません、落札のパーセントは、申しわけないですけど。

議長(廣瀬 裕君) 秋山企画財務課長。

企画財務課長(秋山 豊君) 落札率のパーセント、97.26%でございます。

議長(廣瀬 裕君) 9番牧山龍雄君。

9番(牧山龍雄君) 今回、町営住宅の造成工事ということで契約がされたわけでございますけれども、私の方も6月にちょっと一般質問でやりましたけれども、指名競争より一般競争の方が削減になるんじゃないかという質問をいたしました。そこら辺で町長にお伺いしますけれども、指名競争と一般競争の町長のお考えを聞きたいと思います。

一般競争入札にすればそれだけ、私の考えではカットされて歳出削減になると思いますけれども、これからの入札に関して町長のお考えも聞きたいと思います。

議長(廣瀬 裕君) 秋山企画財務課長。

企画財務課長(秋山 豊君) ただいまのご質問について、今回の議案に対する質問なのか議長にお伺いしたいのと、今、牧山議員が話した一般競争入札と指名競争入札の話はここの議案ではないようなことだと思いますが、いかがでしょうか、お答えしてよろしいですか。

議長(廣瀬 裕君) 9番牧山龍雄君、質問を変えて質問してください。よろしくお願いします。

9番牧山龍雄君。

9番(牧山龍雄君) それでは、指名競争入札で今回入札されたわけですけれども、この指名競争入札の業者の選定は、選定委員会、また町長が指名されているのか。あと、いつ入札されたのか、先ほど聞き忘れたので。

議長(廣瀬 裕君) 秋山企画財務課長。

企画財務課長(秋山 豊君) 指名競争入札の指名委員会という委員会を行っております。これはご存じだと思いますが、その中で決定し、町長に答申しまして、町長が指名し

たということになります。

と同時に、今のお話の中の競争入札は何日にやったか。これにつきましては、7月25日 に執行しております。公平公正に執行しております。

議長(廣瀬 裕君) 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(廣瀬 裕君) 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(廣瀬 裕君) 異議なしと認めます。よって、議案第2号 町営住宅新築造成工 事請負契約は原案のとおり可決することに決しました。

議長(廣瀬 裕君) 日程6、議案第3号 平成24年度河内町一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

秋山企画財務課長。

企画財務課長(秋山 豊君) ご説明申し上げます。

議案第3号 平成24年度河内町一般会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

議案第3号は、平成24年度河内町一般会計補正予算でありまして、6月補正後の予算額に797万3,000円を追加し、予算の総額を41億4,281万4,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入につきましては、繰越金689万8,000円、諸収入の雑入として107万5,000円を増額計上するものであります。

歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費として、役場庁舎太陽光発電設備等設置工事実施設計委託料241万5,000円、土木費の道路橋りょう費として道路舗装新設改良工事請負費266万2,000円、道路整備補償金115万4,000円、消防費として消防団員退職報償金107万5,000円をそれぞれ増額計上するものであります。

また、住宅費として、公営住宅建設工事請負費から工事監理委託料へ900万円の組み替えをするものであります。以上です。

議長(廣瀬 裕君) ご苦労さまでした。

議案第3号の質疑を求めます。

6番青野 正君。

6番(青野 正君) 役場庁舎の太陽光発電設備等の設計費ですけれども、これちょっと詳しく、今どこの地区でもやっているでしょうけれども、ちょっと詳しく説明してもら

いたいんですけれども、よろしくお願いします。

議長(廣瀬 裕君) 秋山企画財務課長。

企画財務課長(秋山 豊君) お答えいたします。

この予算につきましては、6ページの説明で、款2の1、項1の総務管理費、1の一般 管理費でございますが、これは総務課の方の予算ではございますが、私の方で予算等々を 協議させてもらっておりますので、ご説明申し上げます。

これにつきましては、有事の際の災害対策本部の機能維持のための電力供給を最優先と考えており、役場内の照明やコピー機、あとは無線機の充電等、また情報通信に係るサーバー等の電力を賄うため整備するための設計委託料でございます。

また、この太陽光発電の本体工事につきましては、次回の9月の定例会に提案してまいりたいと、工事費につきましては考えております。この経費につきましては、市町村再生可能エネルギー導入促進事業補助金、いわゆるニューディール事業基金でございますが、これを充てて整備したいと考えております。現在、4,600万円の内示をいただいているところでございます。

この委託料につきましても、この補助金の該当になりますので、最終的にはこの委託料を特定財源、今回は一般財源で措置しておりますが、特定財源に組み替えたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

議長(廣瀬 裕君) 9番牧山龍雄君。

9番(牧山龍雄君) ほとんど同じ質問ですけれども、どのような内容の計画でしょうか。大きさとか、どこに設置するとか、そういうのはまだ決まってないのでしょうか。

議長(廣瀬 裕君) 秋山企画財務課長。

企画財務課長(秋山 豊君) これから設計を出していくような形になります。ただ、 私どもの考え方では、太陽光のパネルは役場の庁舎の屋上に設置したいなと。ただ、蓄電 池はかなり重量が重いものですから、それにつきましては、空いているところを利用しな がら蓄電池をつけていきたいなという考えで今思っております。ただ、設計の方の関係も ありますので、いろいろその設計の中で議論していきたいと考えております。

議長(廣瀬 裕君) 9番牧山龍雄君。

9番(牧山龍雄君) おおよそ何キロワットぐらいかはわかりますでしょうか。

議長(廣瀬 裕君) 秋山財務課長。

企画財務課長(秋山 豊君) 私どもとしては、先ほど青野議員の方にお話はさせていただいたのですが、その中で照明とかサーバー、そういった電力を確保するためには、一応蓄電池容量では70キロワットぐらいのものを入れていきたいなと。ただ、太陽光パネルとしては20キロぐらいのパネルを入れて、大体1時間当たり7キロ、10時間ぐらい持たせたいと考えておりますので、そういったものを今役場の内部では考えております。

議長(廣瀬 裕君) 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(廣瀬 裕君) 討論を打ち切り、採決いたします。 議案第3号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(廣瀬 裕君) 異議なしと認めます。よって、議案第3号 平成24年度河内町一般会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決することに決しました。

議長(廣瀬 裕君) 以上をもちまして、本臨時会の全日程が終了いたしました。 これにて平成24年第2回河内町議会臨時会を閉会いたします。 ご苦労さまでした。

午前10時30分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

河内町議会議長

署 名 議 員

署名議員